

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

9月8日～10月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	9月24日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
人権相談	9月16日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	9月8日(月)・17日(水)、10月1日(水)・6日(月) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	10月6日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	9月9日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当(☎594-5535)
	9月26日(金) 10:00～15:00(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	9月20日(土)、10月7日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	9月19日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	10月4日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	9月20日(土)、10月4日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当(☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	9月8日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑥

■その「うまい話」信じて大丈夫？

複数の人物が入れかわり勧誘する「劇場型投資詐欺」で高額被害を受けたとの相談が全国の消費者センターに多数寄せられています。ここ北本市も例外ではありません。A子さん(65歳)の場合。

○社が展開するケアマネジメント事業への投資を勧めるパンフレットが届いた。年4.8%の高配当がうたわれていたが、興味がなく、放置。ところが、複数の大手証券会社を名乗る者から「2割増しで買い取る」「パンフレットが届いた人だけが投資できる。名義を貸してあげて。お礼をします」とかわるがわる電話。複数の大手証券会社からの電話に心を動かされたAさんは申込みの意思表示。○社からどのようにお金を工面するのかと聞かれ、貯金をおろすと答えると、一度に大金をおろそうとすると使用目的を聞かれるので、車を購入するとか住宅のリフォームと答えるとよいと指示。さらに、お金の用意ができれば口座には振込まないでほしい、社員に受け取りに行かせると言った。何かおかしいと思ったAさんは、大手証券会社に直接電話をしてそのような勧誘の事実がないことを知り、消費者センターに相談。Aさんと同

様の勧誘による被害が多数発生していることを説明したうえで、申込みを撤回するよう助言。その後、○社からは金銭の要求もなく、解決しました。A子さんの場合、一時は心を動かされたけれど、冷静に判断することによって、被害を未然に防ぐことができました。最近では、「振り込め詐欺被害者救済法」に基づく犯罪利用口座凍結手続きを警戒して金融機関への振込みを避けて事業者が直接、現金を受け取りにくるか、宅配便を利用して現金を送付させる手口が多く見受けられます。悪質業者は社会の情勢を巧みに利用してきます。最近では「東京五輪詐欺」「注射針詐欺」の報道がありました。支払ったお金を取り戻すのは困難です。お困りのときは消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529)
※電話でのご相談も受け付けます
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.26

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)



交通安全講話の実施 (自転車利用アンケートの結果報告)

7月17日に北本高校で交通安全講話が開催され、この中で交通安全対策委員会および子どもの安全対策委員会は、昨年度合同で実施した自転車利用アンケートの結果を、生徒の前で報告しました。

この報告では、アンケートの中で特にルールが守られていない、「自転車の並進通行」「傘を差しながらの運転」「携帯電話をしながらの運転」等の状況を説明し、自転車の安全利用を呼びかけました。

スケアードストレイトの実施

7月17日、交通安全対策委員会および子どもの安全対策委員会は、セーフスクールに取り組んでいる宮内中学校と連携し、スタントマンが実際の事故の状況を再現する「スケアードストレイト教育技法」による交通安全教室を実施しました。

これは、自転車のルールを守らないで運転した場合の事故を中心に再現するものです。実際に生徒がスタントマンと乗車し、事故の衝撃を体験してもらう場面があり、交通事故の怖さを学ぶことができました。

このような効果の高い交通安全教室を、今後も継続していくことが、安心・安全のまちづくりになると考えています。



セーフコミュニティ防犯キャンペーンの実施

8月3日、犯罪の防止対策委員会では、地域防犯推進委員、鴻巣警察署、埼玉県県央地域振興センター、埼玉県警本部のボランティアグループ「クリッパーズ」、県議会議員の参加のもと、南部地域で自転車の盗難予防を呼びかける防犯キャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、ヨークマートとバルクの協力をいただき、両店舗の周辺で、自転車の盗難予防を呼びかけ、啓発チラシや二重ロックの配布を行いました。

その後、協働でパトロールを実施し、防犯活動をPRするとともに、自転車盗の抑止を図りました。

パトロール終了後は、さらに防犯講話を実施し、近年件数や被害総額ともに増加傾向にある「オレオレ詐欺」の防止についても、周知しました。



サマーフェスタに参加しました!!

8月2日に開催されたサマーフェスタでは、対策委員会の委員の皆さんと交通安全パレードに参加しました。参加者は、おそろいのピンク色のベストを着用し、横断幕を掲げ、セーフコミュニティ活動もPRしてきました。

